指定管理者候補者の選定結果について

佐久市経済部商工振興課所管の「佐久高等職業訓練校」の指定管理者につきまして、下記のとおり候補者を選定しました。

候補者につきましては、外部委員及び内部委員により構成した佐久市指定管理者指定審査委員会を開催し、応募者によるプレゼンテーションを行い、各委員が審査基準により採点して、その平均点数の合計得点により決定しました。

■指定管理者候補者の選定

施設名	佐久高等職業訓練校
所 在 地	佐久市高柳354番地2
指定管理者 候補者	団体名 佐久職業訓練協会 代表者 会長 澤尾 光弘 住 所 佐久市高柳354番地2
指定の期間 (予定)	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで(5年間)
募集方法	非公募
非公募とした理由	能力開発促進法(昭和44年法律第64号)の規定に基づき、労働者の職業訓練を行い、労働者の技能の向上を図るために設置された施設であることから、当施設の設置目的と同様の運営目的を有する佐久職業訓練協会による運営が適当であるため。

選定の理由	提出された事業計画書を基に審査を行ったところ、審査点数が基準点を上回り、住民の平等な利用の確保、施設の効用の発揮、経費の縮減などを含め、包括的な管理を安定して行うに適した団体であると判断されたため、「佐久職業訓練協会」を候補者に指名する。 (申請者は1団体であるが、施設の包括的な管理運営が可能であるか審査を実施。)
審査点数	団体 審査点数 候補者 72.8
選定スケジュール	 ・募集要項配布及び募集期間 令和6年8月19日から9月20日 ・佐久市指定管理者指定審査委員会 令和6年10月15日 今後、佐久市議会での審議・議決を経てから、指定管理者 に指定されます。
所管部署 (問合せ先)	佐久市経済部商工振興課 電話:0267-62-3265(直通)